

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月18日
【事業年度】	第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	8,362
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	1,215
当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	700
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	684
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	11,805
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	12,817
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	951.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	56.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	92.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	5.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	34.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	2,041
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	222
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,363
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	-	-	-	11,118
従業員数 (人)	-	-	-	-	74
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(16)

(注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月
売上高 (百万円)	13,794	15,417	15,495	8,199	8,361
経常利益 (百万円)	5,998	6,168	6,224	1,584	1,433
当期純利益 (百万円)	3,629	3,800	3,840	1,043	917
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018
発行済株式総数 (株)	125,700	125,700	12,570,000	12,402,252	12,402,252
純資産額 (百万円)	10,770	11,734	13,562	12,501	12,039
総資産額 (百万円)	14,049	13,960	15,850	13,332	13,029
1株当たり純資産額 (円)	85,819.65	94,663.15	1,093.51	1,008.00	970.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	14,500.00 (5,000.00)	16,000.00 (7,500.00)	170.00 (80.00)	160.00 (80.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28,993.53	30,387.47	309.72	84.15	74.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	28,807.23	30,326.41	309.69	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	84.1	85.6	93.8	92.4
自己資本利益率 (%)	36.8	33.8	30.4	8.0	7.5
株価収益率 (倍)	12.42	10.93	10.83	23.12	26.45
配当性向 (%)	50.0	52.7	54.9	190.1	81.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,611	4,168	3,825	344	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	187	306	276	428	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,737	2,791	2,036	2,108	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,726	11,796	13,309	10,427	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	57 (5)	61 (8)	70 (8)	73 (10)	74 (16)

- (注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第13期から第15期は関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第16期中に子会社を設立しましたが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 第14期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当1,000円を含んでおります。
5. 当社は、平成21年7月1日付をもって1株につき100株の株式分割をするとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。なお、第15期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
6. 第15期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部への上場記念配当10円を含んでおります。
7. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 従業員数は各期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成8年2月	高機能LSI製品の開発、販売を目的として、株式会社アクセル（本店所在地：東京都中野区）を設立
平成8年4月	遊技機器市場（注1）へ向けた顧客専用グラフィックスLSI（注2）（以下、「ASIC（注3）」という。）を開発
平成10年1月	販売代理店としてインターニクス株式会社と業務提携
平成10年4月	緑屋電気株式会社（注4）と当社製品の販売に関する業務提携
平成10年7月	遊技機器市場へ向けた特定用途向けLSI製品（以下、「ASSP（注5）」という。）としてグラフィックスLSIを販売開始
平成11年9月	遊技機器市場へ向けたASSP製品としてサウンドLSI（注6）を販売開始
平成13年1月	本店を東京都千代田区飯田橋に移転
平成13年5月	販売代理店として岡谷エレクトロニクス株式会社と業務提携
平成14年12月	日本証券業協会（平成16年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に商号変更）に株式を店頭登録
平成15年3月	組み込み機器市場（注7）へ向けたASSP製品としてグラフィックスLSI（注8）を販売開始
平成17年7月	財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2000（注9）の認証を取得
平成18年5月	本店を東京都千代田区外神田に移転
平成19年4月	遊技機器市場へ向けたASSP製品としてLEDドライバLSI（注10）を販売開始
平成20年3月	遊技機器市場へ向けたASSP製品としてメモリモジュール（注11）を販売開始
平成20年6月	遊技機器市場へ向けたASSP製品として機能統合化LSI（注12）を販売開始
平成20年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場（東京証券取引所市場第二部上場に伴い平成20年12月にジャスダック証券取引所への上場を廃止しております。）
平成21年7月	財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2008（注13）の認証を取得
平成21年10月	組み込み機器市場へ向けたASSP製品としてパソコン（以下、「PC」という。）系グラフィックスLSI（注14）を販売開始
平成22年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成22年12月	100%出資子会社、株式会社ニューゾーンを設立

- (注) 1. 当有価証券報告書における「遊技機器市場」とは、パチンコ機及びパチスロ機等の製造に係る市場として使用しており、「アミューズメント機器市場」とも呼ばれています。
2. 「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うためのLSIです。
3. 「ASIC」とは、特定顧客の特定の応用機器や使用目的のために設計又は製造されるLSIで、開発を依頼された特定の顧客に対してのみ販売を行う製品を意味しています。「ASIC」は、Application Specific Integrated Circuitの略称です。
4. 「緑屋電気株式会社」とは、平成12年12月に販売代理店契約を締結しています。
5. 「ASSP」とは、特定の応用機器や特定の使用目的のために設計又は製造されるLSIで、複数の顧客に対して販売を行う製品を意味しています。「ASSP」は、Application Specific Standard Productの略称です。
6. 「サウンドLSI」とは、デジタル化された音声データを再生するためのLSIです。
7. 当有価証券報告書における「組み込み機器市場」とは、遊技機器以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しています。「組み込み機器」とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しており、遊技機器や医療機器のみならず自動販売機や生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当します。
8. 一般的な組み込み機器のシステム構成で高解像度で高精細な画像表示を実現するグラフィックスLSIです。
9. 「ISO9001：2000」は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しています。また、「ISO」とは、International Organization for Standardizationの略称です。
10. 「LEDドライバLSI」とは、遊技機器に搭載されるLED（ランプ）を効率的に制御するためのLSIです。
11. 「メモリモジュール」とは、遊技機器の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておくLSIが組み込まれた基板を意味しています。また、「メモリ」とは、メモリデバイス（記憶素子）とも呼ばれるデジタルデータを記録するための半導体記憶装置を意味しています。
12. 「機能統合化LSI」とは、グラフィックス、サウンド、LEDコントロールといった複数の機能を一つのLSIで実現することを可能とした製品です。
13. 「ISO9001：2008」は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しています。この規格は「ISO9001：2000」における規程意図の明瞭化等を図って改定されたものです。
14. インテル®Atom™プロセッサ搭載の組み込み機器に向けたプラットフォームに対応したグラフィックスLSIとしてインテル社と連携を図りながら開発した製品です。

3【事業の内容】

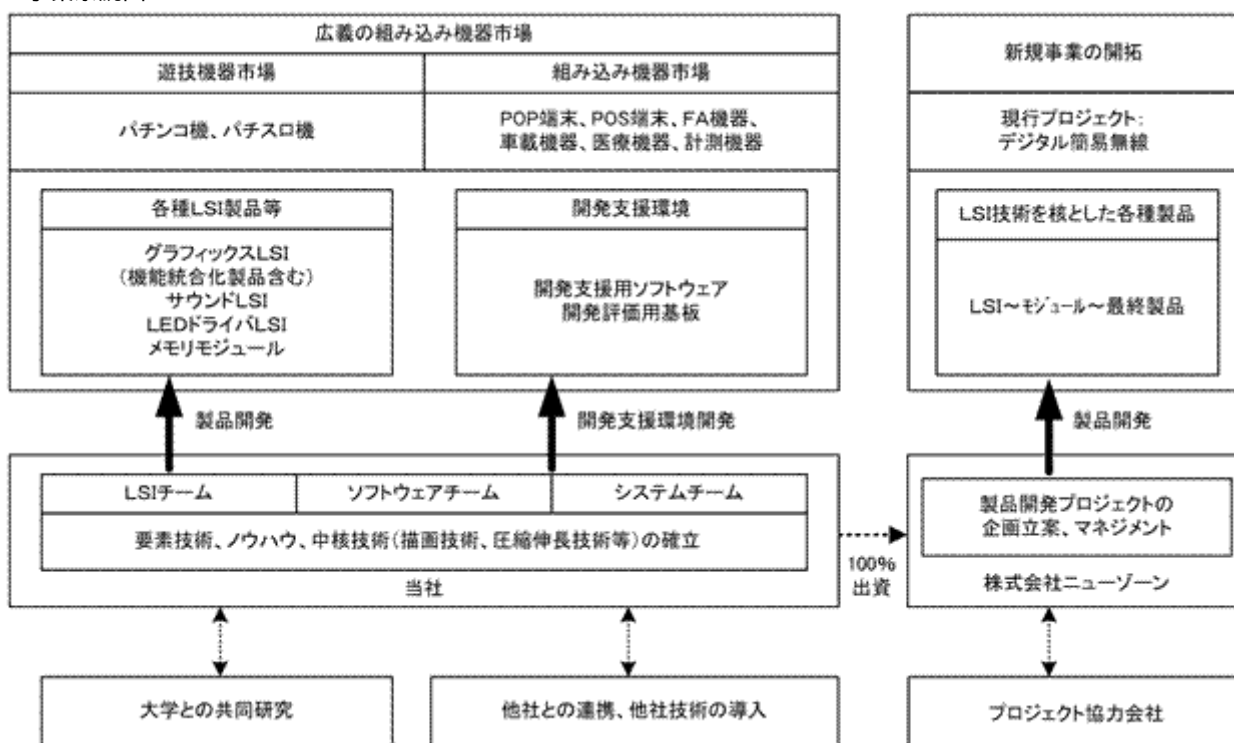
当社グループは、当社（株式会社アクセル）及び連結子会社1社（株式会社ニューゾーン）により構成されており、各種LSI製品、基板製品及び電子機器の開発、販売を主たる業務としております。

当社はグラフィックスLSI等の開発、販売を主たる事業とする研究開発型半導体メーカーであり、遊技機器市場をはじめとする各種組み込み機器市場に向けたLSI製品を開発、販売しております。

現在の主力市場である遊技機器市場に向けましては、グラフィックスLSI（機能統合化製品を含む）を中核製品と位置づけながら、サウンドLSIやLEDドライバLSI、メモリモジュール等の各種製品を販売しております。遊技機器市場以外の組み込み機器市場に向けましては、FA機器や医療機器、大型建設機器等に搭載される液晶表示装置等に向けたグラフィックスLSIを販売しております。また、LSIの高機能化に伴い顧客の開発負荷が増大していることに鑑み、顧客の開発負荷を軽減するための開発評価用基板や開発支援用ソフトウェアの開発にも注力しております。

連結子会社である株式会社ニューゾーンは、製品開発プロジェクトの企画立案やマネジメントを主な業務とし、プロジェクトごとに最適な外部企業とアライアンスを組みながら事業を推進しております。現在、デジタル簡易無線分野での製品開発を進めております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニューゾーン	東京都千代田区	250	半導体、電子機器 の開発販売	100.00	役員の兼任等なし。 資金援助なし。 営業上の取引なし。 設備の賃貸借あり。

(注) 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)
74 (16)

(注) 1. 当社グループは、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント区別の記載を省略しております。

2. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74(16)	38.7	5.9	9,637

(注) 1. 当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント区別の記載を省略しております。

2. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の急激な落ち込みが見られたものの、サプライチェーンの立て直しが進み生産活動が回復してきたことに伴い、緩やかな景気回復傾向を示しております。さらには、年度末にかけて為替相場の円高是正や日経平均株価の上昇など一部に明るい兆しが見られました。しかしながら、新興国をはじめとする海外経済の減速や原油価格の高騰、国内における慢性的なデフレの影響などから景気の先行きは依然として不透明感を払拭しきれない状況が続いております。

また、当社グループが属する電気機器業界におきましては、スマートフォン（高性能携帯電話）などの携帯通信端末は引き続き好調に推移しましたが、液晶テレビやパソコン等につきましては、価格の下落が止まらない厳しい状況が続くなど、製品分野ごとに好不調の波が激しい状況での推移となりました。

当社グループの中心的市場である遊技機器市場につきましては、東日本大震災による影響が懸念されましたが、一時的に落ち込んだ遊技ホールの新台導入意欲も回復の兆しを見せるなど、その影響は限定的であったものと分析しております。また、過年度の規則改正により低迷していたパチスロ機市場におきましては、多様な遊技性を有した遊技機器の開発により、複数の大型企画が市場投入されるなど人気回復の基調を示しております。しかしながら、個人所得の低迷や雇用環境への不安による節約志向の継続などから、遊技費用をおさえようとする傾向は継続しており、遊技ホールの収益環境は引き続き厳しい状況が続いております。そのため、遊技機器の新台需要につきましても、安定稼働の見込める一部機種に集中し、全体としては引き続き低調に推移しているものと分析しております。

かかる環境の中で当社グループは、主力製品である遊技機器市場向けグラフィックスLSI（機能統合化製品を含む）を中心に各種製品の販売に注力いたしました。さらには、遊技機器以外の組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSIの採用拡大を図るとともに、100%出資子会社である株式会社ニューゾーン（以下、「NZ社」という。）において無線分野に向けた製品開発にも注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,362百万円、営業利益は1,183百万円、経常利益は1,215百万円、当期純利益は700百万円となりました。

遊技機器市場向けLSI

当社グループは、遊技機器市場に向けて、グラフィックスLSI（機能統合化製品を含む）、サウンドLSI、LEDドライバLSI、メモリモジュール製品等を販売しており、グラフィックスLSIが中核製品となっております。また、遊技機器市場は、パチンコ機市場とパチスロ機市場で構成されておりますが、市場構成としてパチンコ機市場の構成比率が高いため、パチンコ機市場向けの製品販売が中心となっております。

当連結会計年度における同市場向けグラフィックスLSIに関しましては、当社製品を含む遊技機器構成部品のリユース（再使用）が本格的に浸透していることに加え、一部顧客においてタイの洪水に起因した部材の調達懸念によりリユース比率が拡大したことなどから、前事業年度を下回る約119万個の販売にとどまりました。一方、製品別では従来製品から高付加価値化を図った「AG4」への移行は着実に進展いたしました。以上により、グラフィックスLSIの売上高は6,828百万円となり、総売上高のうち約82%を構成しております。同市場に向けたその他製品に関しましては、サウンドLSIは機能統合化製品への移行や顧客の需要動向により前事業年度に比較し販売数量は減少いたしました。LEDドライバLSIは採用社数が増加したことや搭載機器の販売が好調に進展したことなどにより、前事業年度を大幅に上回る販売数量となりました。同市場に向けたグラフィックスLSI以外の各種製品の売上高合計は1,156百万円となりました。

以上の結果、グラフィックスLSIと合算した同市場向け売上高合計は7,985百万円となりました。

組み込み機器市場向けLSI

当社グループは、組み込み機器市場に向けてグラフィックスLSIを販売しております。現在の製品構成は、PC系の仕組みを搭載した各種機器に対応したグラフィックスLSI「AG10」と比較的安価なCPUを搭載した一般的な組み込み機器において高解像度グラフィックスを実現する「AG9」シリーズとなっております。なお、「AG10」は、インテル®Atom™プロセッサ搭載の組み込み機器に向けたプラットフォームに対応したグラフィックスLSIとしてインテル社と連携を図りながら開発した製品となっております。

同市場向けグラフィックスLSIに関しましては、海外輸出向けの産業用機器の需要に下支えされましたが、前事業年度を若干下回る約8万個の販売となりました。

以上の結果、同市場向け売上高は、232百万円となりました。

その他

当社グループでは、前記製品以外に顧客の開発支援環境等を開発、販売しております。また、当連結会計年度より連結対象となりましたNZ社の売上高につきましては、現状の売上高が僅少であることを勘案して、その他に含めております。これら開発支援環境及びNZ社等に係る売上高は、144百万円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、11,118百万円となりました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は2,041百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(1,175百万円)、減価償却費の計上(213百万円)、売上債権の減少(657百万円)、法人税等の還付(436百万円)に対し、たな卸資産の増加(400百万円)、仕入債務の減少(215百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は222百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出(156百万円)及び無形固定資産の取得による支出(66百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は1,363百万円となりました。これは主に、配当金の支払(1,361百万円)によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては販売市場の区分別に記載しております。また、当連結会計年度より連結の範囲に含めております株式会社ニューゾーンにつきましては、当連結会計年度における売上高が僅少であることからその他に含めております。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	
遊技機器市場向けLSI製品(百万円)	8,729	-	-
組み込み機器市場向けLSI製品(百万円)	222	-	-
その他(百万円)	139	-	-
合計(百万円)	9,091	-	-

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
遊技機器市場向けLSI製品	9,820	-	3,886	-
組み込み機器市場向けLSI製品	187	-	45	-
その他	154	-	13	-
合計	10,162	-	3,946	-

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	
遊技機器市場向けLSI製品(百万円)	7,985	-	-
組み込み機器市場向けLSI製品(百万円)	232	-	-
その他(百万円)	144	-	-
合計(百万円)	8,362	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
緑屋電気株式会社	8,060	96.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは継続して成長し続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

遊技機器市場に対する取り組みについて

当社グループの中核市場である遊技機器市場では、これまで搭載する液晶表示装置の大型化に対応した高解像度グラフィックスの実現、画像データの容量の増加を受けた圧縮伸長機能の向上、ゲーム性の向上を目的とする多彩な演出を実現するエフェクト（演出効果）技術の向上及び顧客による開発を支援する開発環境の技術的進化等が求められてまいりました。遊技機器における液晶表示装置の大型化に関しましては、盤面の制約等からさらなる大型化には一定の限界があるものと捉えており、当面の間、高解像度化の流れは、フルHD解像度で収束するのではないかと考えております。

一方、画質の向上や画像データの増加を画像ロム（画像情報を保持する記録媒体）コストに転嫁しないための圧縮率向上に向けた技術開発や、ゲーム性向上に向けた新たなエフェクト機能及び開発者の負荷を軽減する開発支援環境の整備向上については、現在も継続的に同市場から要望を受けており、これらの技術的側面が今後の製品開発活動等の中心になるものと捉えております。また、顧客の製造コスト及び製造負荷の低減を実現する機能統合化製品の展開も製品戦略上、重要性の高い位置づけにあると認識しております。また、これまで当社グループは、LSI製品の開発販売に経営資源を集中してまいりましたが、将来的にシステムソリューションの可能性の検討も行っていくことが必要であると考えております。

事業領域の多角化について

当社グループが安定した成長を実現していくためには、特定市場への依存度を低下させ事業の多角化を図り経済環境の変化に強い企業体質を構築することが重要であると考えております。このため、現在の主力市場である遊技機器市場に向けた各種LSI製品の開発販売に続く新たな事業の確立が重要であると考えております。これまで遊技機器市場以外に対する取り組みとしましては、組み込み機器市場に向けた製品開発に注力してまいりましたが、同市場は経済動向の影響を強く受ける点に加えて多品種少量生産という特徴を有しております。現状において着実な製品販売活動を行っているものの、依然として小規模の事業に留まっております。当社グループといたしましては、これまでどおり遊技機器市場向けLSI製品事業を中核事業と位置づけて同市場向け事業の拡大を企図するとともに、第二の市場と位置づける組み込み機器市場向けLSI製品事業の拡大に向けた事業活動を推進してまいります。同時に、既存市場とは異なる新たな市場を開拓することが重要との認識を持ち、子会社において新市場開拓に向けた活動を加速させていきたいと考えております。このような戦略的活動を推進し、社会に対する技術的貢献の範囲を順次拡大させながら、アクセルグループとして企業価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

知的財産権の取得及び他社の知的財産権の侵害リスクを排斥するための取り組みについて

当社グループは、開発した各種技術に係る知的財産権の円滑な取得態勢の整備が重要な課題であると認識しております。また、当社グループの事業規模の拡大に応じて、他社の知的財産権の侵害リスクが高まるとの認識のもと、他社の権利を侵害しないための対応整備が重要な課題になると捉えております。以上の課題に対し当社グループでは、弁理士との緊密な関係構築や知的財産権に関する社内セミナーの開催といった取り組みを継続的に実施しております。また、知的財産権全般にわたる担当部署を明確化し、組織的な体制整備も行ってまいります。今後におきましては、研究開発担当者、知的財産権を統括する部署及び弁理士との連携強化を進め、さらに実効性を高めていきたいと考えております。

内部管理体制のさらなる強化に向けた取り組みについて

現在、企業情報の適時開示を含む財務報告や企業経営全般にわたる内部統制システムに係る体制整備が求められております。当社グループでは、内部統制システムにつき、会社の規模や事業内容により必要となる整備内容が変化するものと捉えており、都度求められる体制整備を適宜実施していくことが重要な課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

本資料に記載する経営成績及び財政状態等に係る事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると思われる事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

会社がとっている配当政策について

当社の配当方針につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 3. 配当政策」をご参照ください。当社におきましては、上記方針に基づき配当額を決定しているため、各期の経営成績、中期的資金需要及び内部留保資金の状況により配当額に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績及び財政状態等の変動について

() 当社グループの主力市場である遊技機器市場について

a. 競合について

当連結会計年度において、主力製品である遊技機器市場向けグラフィックスLSIの売上高は、連結売上高の約82%を占めております。当社グループといたしましては、当該製品の高機能化や独自技術の開発を進めることにより、同市場での事業の安定化を図っております。しかしながら、他のLSIメーカー等が当社グループ製品の性能を凌ぐ製品を擁して参入を果たした場合及び価格競争を強いられる状況等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b. 市場規模について

現在の遊技機器市場の規模（遊技機器の年間販売台数）は、一般に公開されている各種資料を基に同市場から得られるその他の情報を加味すると、年間で概ね340万台程度であると分析しております。近年では、厳しい市場環境により遊技機器の年間販売台数は減少傾向を示しているものと認識しておりますが、同市場は成熟産業であり時々遊技機器の販売台数に変動は見られるものの、一定程度の水準で安定的に推移しているものと分析しております。しかしながら、同市場の市場規模が、社会経済的变化によって、又は遊技機器にかかる規則改正等をはじめとする各種要因により現在想定できない縮小傾向を示した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

c. LSI製品の世代交代について

当社グループでは、各種LSI製品の高機能化や多機能化を推進することにより付加価値を高め、事業規模の拡大を図ることを基本方針としております。今後におきましては、遊技機器市場で使用されるLSI製品のグラフィックス機能の向上等により、さらなる高付加価値化を実現し販売単価を上昇させること等により、事業規模の拡大をめざしております。しかしながら、同市場における高機能化のニーズが、停滞又は後退する動向を示した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

d. グラフィックスLSIのリユースについて

遊技機器におきましては、平成3年4月に施行された資源有効利用促進法において省資源化製品と再利用促進製品に指定されており、これまで液晶等の部品に関する売却や再利用可能な部材のリサイクル等が図られてきました。従前の遊技機器におけるリサイクル活動は遊技機器構成部品の他市場への活用が中心となっておりましたが、近年の遊技機器市場全体の縮小傾向と新台需要の低迷、新台価格の低価格化ニーズ等から、遊技機器メーカーにおいて部材調達コストを低減させる意識が強まり、当社製品を含む基板レベルでのリユースが本格化しております。今後におきましても一定規模のリユースが存在するものと想定されますが、顧客ニーズを充足する次世代製品の開発を積極的に行い新製品への移行を促進すること等により、リユースの影響度を低減させる取り組みを図っていきたいと考えております。しかしながら、今後リユースの比率が大幅に高まった場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

() 遊技機器市場以外への取り組みについて

a. 組み込み機器市場への取り組みについて

当社グループは、多様な仕組みやニーズを有する組み込み機器市場に向けて、グラフィックスLSIの開発、販売を推進しております。過年度から現在に至るまでPOS端末、ATM機器、車載、POP（広告宣伝）端末、セキュリティ、画像記録、IT、FA、計測、医療などといった多様な機器のグラフィックスLSI市場等を構築する活動を推進しておりますが、新たな市場として構築をめざしている市場の規模が予想に反して小規模な場合や事業化の展開速度が極めて遅々としたものとなった場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b. 子会社の事業展開について

新たな市場領域（事業分野）の開拓と新規事業の立ち上げを目的として、平成22年12月に100%出資子会社となる株式会社ニューゾーンを設立いたしました。現在、同社ではデジタル簡易無線分野での製品開発を精力的に推し進めるなど、新たな事業分野の開拓に注力しております。しかしながら、現在同社に期待している成果が上がらない場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

会社組織に係るもの

() 管理組織が現在の会社規模に即していることについて

当社グループは、当連結会計年度末において従業員数74名という会社規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっているものと認識しております。現在、当社グループの人的規模は、今後の事業展開に向けて継続的に拡大しております。このような人員の増加やそれに伴う事業規模の拡大に応じて内部管理体制が適宜適切に対応できなかった場合、当社グループの事業展開に制約が生じ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

研究開発について

() 研究開発要員の確保について

当社グループでは、研究開発要員の採用について優秀で経験豊富な技術者を継続的に確保することを重要な経営課題と認識しております。しかしながら、グラフィックス関連技術及びLSI設計技術に携わる優秀な技術者は希少であり、業界における人材の獲得競争の激化から、その確保には困難が予想されます。このような理由から、必要とする技術者が計画通り採用できない場合や在籍している技術者が外部に流失した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

() 研究開発費の増加について

当社グループは、主に先端プロセスを用いた各種LSI製品の研究開発に注力しております。現在、一つのLSI製品の試作開発を行うに当たりましては、使用するプロセスにより数千万円から数億円、多いものでは十数億円が必要となるLSI製品も現れております。今後、複数のLSI製品に係る開発案件の検収タイミングが重なり、試作開発費等の費用計上が同時期に集中した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

() 技術動向について

当社グループの主要製品であるグラフィックスLSIに対する市場ニーズは、現在も高機能化の道を歩んでおり、優れた技術開発力の確保と最新の設計環境の導入等が不可欠となっております。当社グループでは、このような競争力を維持するため、独自のグラフィックス方式や画像圧縮伸長技術等の研究開発を継続しております。また、大学との共同研究開発も積極的に行っており、優秀な学生をインターンシップとして受け入れるなど、具体的な研究成果と共に研究開発要員の確保という効果も発揮しております。今後は、優れたグラフィックス関連技術や当社グループの技術を補完する他社技術の導入、当社グループの事業拡大に有効な技術を保有する企業との提携、連携等を検討する必要があると考えております。しかしながら、このような研究開発に係る対応が遅れることにより、技術開発の遅延や研究開発目標の未達成等の事態が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

生産及び販売体制について

() 製造を委託していることについて

当社グループは水平分業型ビジネスモデルを採用しており、主に研究開発や営業戦略に特化した事業活動を行っております。従いまして、製品製造に関しては外部企業に委託することとなるため、当社グループにおいて製造委託は極めて重要な要素となっております。このような認識の下、当社グループでは、常に最適な製造委託先を確保できる体制を確立するとの観点から、現在の主力製品製造を委託する富士通セミコンダクター株式会社やルネサスエレクトロニクス株式会社等の製造委託先と良好な関係を構築し、維持していくことが重要と考えております。上記製造委託先の中で基本契約を締結している先の契約内容及び契約期間等につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 . 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。なお、富士通セミコンダクター株式会社との契約における解除条項は以下の通り定められております。

・契約解除条項

1. 本契約に違反し、他の当事者より相当の猶予期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおこれを改めないとき
2. 手形不渡事故・差押等の強制執行、破産、民事再生・会社更生・会社整理の申立等の理由により本契約に基づく債務の履行が困難になったときまたはそのおそれのあるとき

現時点において、当社グループと製造委託先との間で、これら契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。現在、製造委託先との関係も良好な状態にあることから、当社グループが採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。さらに、主要なLSI製品の製造を複数のメーカーに委託するなど、製品製造に係る補充体制の整備も推進しております。しかしながら、各製造委託先において十分な生産枠が確保できない場合や通常想定することができない事象により製造委託先の設備に問題等が発生した場合、また、製造委託契約が終了した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

() 受注生産であることについて

当社グループの製品は、受注生産を基本としております。従いまして、最終顧客の販売計画、生産計画の変更や販売実績により、販売数量の増減や販売時期のずれ等の影響を受ける可能性があります。この場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

() 販売体制について

当社グループは水平分業型ビジネスモデルを採用しており、製品販売は技術系商社を介した代理店販売を基本としております。現在、当社グループの主な販売代理店となっているのは、緑屋電気株式会社をはじめとしてインターニクス株式会社、岡谷エレクトロニクス株式会社、株式会社リョーサンであり、当社グループの事業活動における重要な要素を構成しております。

上記販売代理店の中で代理店契約を締結している先の契約内容及び契約期間につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 . 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。なお、緑屋電気株式会社との契約における解除条項は以下の通り定められております。

・契約解除条項

1. 所有物件又は権利につき、差押え、仮差押え、仮処分、競売の申し立て又は租税公課の滞納督促若しくは滞納による保全差押を受けたとき（但し、第三債務者として差押え又は仮差押えを受けた場合を除く。）
2. 支払停止があったとき、又は破産、民事再生、会社整理若しくは会社更生法の手続き開始の申し立てがあったとき
3. 手形交換所から不渡報告又は取引停止処分を受けたとき
4. 監督官庁から営業の取消、停止等の命令を受けたとき
5. 営業の廃止、重要な営業の譲渡又は会社の解散を決議したとき
6. 財政状態が著しく悪化し、本契約の履行が困難であると認められるとき
7. 当社及び緑屋電気株式会社は、本契約の全部又は一部に違背し、相手方からの通知又は催告によっても状態が治癒されない場合には、本契約に基づく一切の債務について、期限の利益を喪失するものとする

現時点において、当社グループと緑屋電気株式会社をはじめとする各販売代理店との間で、これら契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。現在、各販売代理店とは良好な関係を構築しており、当社グループが採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。さらに、今後も販売代理店を介した販売体制の維持・継続・強化が重要な要素となるものと認識しており、今後の事業展開を踏まえて、新たな販売代理店との連携も必要になるものと考えております。しかしながら、各販売代理店との関係構築に関する各種対応に問題が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

() 製品にかかる品質及び信頼性について

現在まで、当社グループ製品に対して製造物責任法又はその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後におきましても、このような訴訟が発生しないという保証は無く、さらに一般的に最終顧客等に損害を与える可能性を有する不具合を持つLSI製品等の提供を必ず回避できる保証はありません。製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、当社は社長直轄による品質保証を担当する独立した部署を設置するとともに、平成17年7月におきましてISO9001：2000の認証を取得、平成21年7月にはISO9001：2008への更新を果たしております。しかしながら、上記のような取り組みにもかかわらず、当社グループ製品の不具合が原因で製造物責任を問われる事故等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

() 登録された知的財産権の保護・保全について

当社グループは、LSI製品又はその技術等に関して可能な限り知的財産権の登録出願等を行い、その知的財産の法的保護を図る方針であります。当社グループの製品又はその技術等は、民法、不正競争防止法、著作権法等の登録出願を要しない権利に関する法令によって保護の対象になる場合もありますが、これらの保護が及ばない場合やその権利行使に困難が伴う場合において、類似の製品等が他社より開発販売され、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

() 知的財産権侵害等による係争について

当社グループは、LSI製品等の開発にあたりましては周辺特許を含む知的財産権への抵触の有無に関してクリアランス調査を実施し、知的財産権侵害等による係争を未然に回避するための体制を整備しております。しかしながら、現状、上記のクリアランス調査によっても完全に侵害の事実がない旨の検証は不可能であり、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社グループの認識していない当社グループの事業に関連する知的財産権が既に存在した場合等において、第三者の知的財産権を侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟を提起された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やすこととなります。加えて、結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる技術を含む製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償債務を負担することや権利者に対し実施権許諾等への対価の支払義務が生ずることなど、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

() 瑕疵担保責任等について

当社グループでは、現在までに製品の瑕疵担保責任等を負った事実はありません。また、将来的に当該事実が発生した場合に備えるため、内部留保資金の充実を継続的に図っております。しかしながら、この内部留保資金をもってしても賄えない責任を負った場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

() 情報管理について

当社グループは、技術情報をはじめとする機密情報の重要性を認識し、情報管理の徹底に努めております。コンピュータウイルス対策やファイアウォールの構築を実施するとともに、社内情報へのアクセス可能者の制限を行うなど情報管理システムの構築を図っております。また、情報管理においては情報を取り扱う人間の意識向上が重要であるとの認識の下、外部セミナーや研修等により役職員の情報管理に対する意識向上に努めております。しかしながら、これらの体制構築等によっても情報流出の可能性を完全に排除することは困難であり、何らかの理由により技術情報等の機密情報が社外に流出した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害の発生について

当社グループは、巨大地震や大型台風等の自然災害や伝染病の蔓延等の大規模災害に対する被害を最小限にとどめるため、必要な対応策の整備等を図っております。大規模災害が発生した場合においても、現在策定している災害発生時対応マニュアルやBCP（business continuity planの略で事業継続計画のこと）に則り、即座に災害対策本部を設置することをはじめ、情報収集や被災レベルに応じた復旧対策を速やかに実行できる体制を構築しております。当社グループでは、これらの事前対策を行っておりますが、現実には大規模な災害等が発生した場合には、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
インターニックス株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成10年1月16日 至平成11年1月15日 以降1年ごと自動更新
緑屋電気株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成12年12月12日 至平成13年12月11日 以降1年ごと自動更新 (注)
岡谷エレクトロニクス株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成13年5月1日 至平成14年4月30日 以降1年ごと自動更新
株式会社エー・ディ・ティ	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	取引基本契約	自平成20年7月29日 至平成21年7月28日 以降1年ごと自動更新
ローム株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	製品仕入取引基本契約	自平成13年5月21日 至平成14年5月20日 以降1年ごと自動更新
富士通セミコンダクター株式会社	LSIの開発及び試作品とその派生品種及び関連製品	開発基本契約書	自平成15年2月7日 至平成16年2月6日 以降1年ごと自動更新
富士通コンポーネント株式会社	回路基板の開発設計と製造	開発設計及び製造委託基本契約書	自平成19年12月5日 至平成20年12月4日 以降1年ごと自動更新
ルネサス エレクトロニクス株式会社	LSIの開発及びその関連製品	開発委託基本契約書	自平成22年2月13日 至平成23年2月12日 以降1年ごと自動更新

(注) 緑屋電気株式会社とは平成10年4月に当社製品の販売に関する業務提携をいたしました。販売代理店契約の締結は平成12年12月12日となっております。

6【研究開発活動】

当社グループは、主にグラフィックスLSIを中心とした各種LSI製品等の研究開発と画像及び音源データに係る圧縮伸長技術に関する研究開発に注力しており、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,042百万円となりました。

グラフィックスLSIに向けた研究開発

グラフィックスLSIといたしましては、事業の中核と位置づける遊技機器市場に向けた製品に加えて、組み込み機器市場に向けた製品を開発しており、搭載される機器に必要とされる各種機能を実現する製品の研究開発を推進しております。

画像圧縮伸長技術に向けた研究開発

画像圧縮伸長技術は、メモリに保持する画像データを表示する遊技機器をはじめとした各種組み込み機器において非常に重要な技術であり、特に遊技機器市場に向けたグラフィックスLSIの競争力の源泉になるものと考えております。当該技術を差別化を担う重要な技術と位置づけ、自社内での研究開発に注力しております。

サウンドLSIに向けた研究開発

遊技機器市場に向けた製品多様化戦略を担う製品として、また後述する複数の機能を統合化した製品への展開に向けた戦略製品としてサウンドLSIの開発を行っており、音源データの圧縮伸長技術や効果的演出を可能とする機能の研究開発を推進しております。

LEDドライバLSI及びメモリモジュール等の研究開発活動

遊技機器市場に向けた製品多様化戦略を更に推し進め、LEDドライバLSIやメモリモジュールを開発しており、画像及び音源以外の分野での研究開発を推進しております。

遊技機器市場向けLSI製品の機能統合化に向けた研究開発活動

遊技機器に搭載されるグラフィックス、サウンド、LEDコントロール等の機能をワンチップに統合したLSI製品の研究開発を推進しております。この統合化製品の開発により、同市場で製造される機器のシステムコストの低減化

が図れるものと考えております。

開発支援環境に係る研究開発活動

グラフィックスLSI製品等を各種組み込み機器に実装し、画像や音声を制御するためには、複雑なプログラムの開発がメーカー側において必要となります。メーカー側のプログラム開発に係る負荷の軽減と開発期間の短縮を目的として、各種開発支援環境の研究開発に注力しております。また、遊技機器市場向けの機能統合化LSI製品の開発に伴い、統合化した開発環境の研究開発にも注力しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表は、適切に記録した会計記録を基礎資料として作成されており、評価を要する勘定処理につきましては会計的に認められた評価方法に従った算定を行っております。

たな卸資産

当社グループでは、受注生産を基本として製造委託先に製品製造を委託しているため、通常期末時点にたな卸資産として評価損及び除却の評価を要する製品在庫は比較的少なくなっております。当連結会計年度におきましては、過年度までに製造した製品在庫に係る評価損の計上は、損益に与える影響は軽微なものとなっており、除却につきましても損益に与える影響は軽微なものとなっております。また、当連結会計年度末における将来のたな卸資産にかかる除却見積額等の算定は実施しておりません。

固定資産の減損

当連結会計年度におきましては、収益性の低下した資産に係る減損損失を計上しております。

投資の減損

当社グループは、長期的な協力関係維持の見地から、対象となる企業の株式を投資有価証券として保有しております。保有する株式は、価額変動性の高い上場会社の株式で構成されております。当該対象会社の現在の株式簿価に反映されていない事実の発生に伴う継続的な下落が発生し、当該下落が一時的なものではないと判断した場合、一定の手続きに則り評価損を計上することとしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しておりますのでご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を及ぼす要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループにおける現状の事業戦略は、以下のとおりとなっております。

第一の戦略（機能統合化LSI製品の主力製品化による高付加価値化戦略）

遊技機器市場における主力製品を機能統合化LSI製品に移行させる形での高付加価値化による事業規模の拡大

第二の戦略（機能統合化LSI製品の主力製品化に伴う周辺製品の事業規模拡大戦略）

遊技機器市場における機能統合化LSI製品の浸透に伴い周辺製品での事業規模を拡大

第三の戦略（組み込み機器市場に向けた投入製品多様化戦略）

組み込み機器市場における多様なシステムに対応したグラフィックスLSI製品の多様化による事業規模の拡大

第四の戦略（新市場開拓と事業化に向けた活動推進による事業規模拡大戦略）

社会生活や規制の変化に伴い事業化の可能性が生まれた市場を選定し、機動的な事業化を行うことによる事業規模の拡大（100%出資子会社、株式会社ニューゾーンを設立し、子会社にて事業を推進）

現在当社グループの中核市場である遊技機器市場は、国内経済の低迷長期化の影響等により厳しい市場環境が続いておりますが、上記戦略を推進することにより、事業の安定化と企業価値の更なる向上を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における資金は、11,118百万円となっております。この資金は、当連結会計年度末における貸借対照表上の現金及び預金残高である7,119百万円と保有資金に係るリスク分散を目的とした償還期限3ヶ月以内の国庫短期証券（有価証券）での運用資金3,999百万円で構成されております。当連結会計年度末における現金及び預金と有価証券の合計額に係る総資産構成比率は、86.7%となっておりますが、当連結会計年度末における資金残高は、

機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行なうために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、ファブレス形式のビジネスモデルを採用しながら独自技術の開発や新製品の創造に向けた活動に注力することを企業理念として掲げて実践しております。当社グループではコア・コンピタンスである研究開発力を存分に発揮し、主たる市場である遊技機器市場に向けた製品の高付加価値化及び多様化を進め、同市場での安定的な事業活動を推進すること、さらには組み込み機器市場をはじめとする新市場に向けた事業展開を推進することにより、経済状況の変化に強い企業体質を構築していくことが重要であると認識しております。

また、継続的な成長のための重要な要素として高いレベルの技術水準の維持向上が必須であるとの認識を有しており、優秀な人材の確保に向けた採用活動を継続しております。今後の事業規模の拡大や対象市場の多様化を踏まえ、事業規模に即した内部管理体制の整備及び品質保証体制の強化も重要であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主に製品開発に係る業務環境の充実を目的とした設計開発用機材等、設計開発用ソフトウェア等の取得及び本社執務スペース等の改装費用により252百万円となりました。

また、当連結会計年度において、30百万円の減損損失を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 3 減損損失」をご参照ください。

なお、当社グループは、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。当連結会計年度におきまして重要な設備の除却及び売却等はありませんでした。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物(百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計(百万円)	
本社 (東京都千代田区)	事業所	106	183	68	358	74(16)

(注) 1. 事業所は賃借しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備等はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成24年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,402,252	12,402,252	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	12,402,252	12,402,252	-	-

(注) 普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月14日 (注1)	1,000	125,700	-	1,018	-	861
平成21年7月1日 (注2)	12,444,300	12,570,000	-	1,018	-	861
平成22年9月30日 (注3)	167,748	12,402,252	-	1,018	-	861

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 平成21年5月19日開催の取締役会において、平成21年7月1日付をもって、平成21年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議いたしました。この結果、発行済株式総数は12,444,300株増加しました。

3. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	23	41	83	4	6,779	6,953	-
所有株式数(単元)	-	10,744	1,021	15,528	17,124	10	79,575	124,002	2,052
所有株式数の割合(%)	-	8.66	0.83	12.52	13.81	0.01	64.17	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐々木 譲	東京都中野区	1,253,800	10.10
ビービーエイチ フィデリティ ロープライズ ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	925,000	7.45
緑屋電気株式会社	東京都中央区日本橋室町1-2-6	720,000	5.80
市原 澄彦	東京都港区	640,800	5.16
柴田 高幸	東京都新宿区	594,800	4.79
奥村 龍昭	神奈川県川崎市麻生区	424,200	3.42
森屋 和喜	東京都小金井市	414,400	3.34
松浦 一教	東京都昭島市	388,800	3.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	342,000	2.75
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1-25-10	260,000	2.09
計	-	5,963,800	48.08

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は342,000株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分198,500株、年金信託設定分18,000株、その他125,500株となっております。

2. エフエムアール エルエルシーから平成23年8月4日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年7月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,127,100	9.09

3. エフエムアール エルエルシーから平成24年2月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,127,100	9.09

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 12,400,200	124,002	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,052	-	-
発行済株式総数	12,402,252	-	-
総株主の議決権	-	124,002	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配当につきましては、原則として配当性向主義（単体配当性向50%）を基本に業績に応じた配当額を算定の基礎としながらも、将来的な事業計画を勘案して必要と目される内部留保（概ね販売費及び一般管理費の3年分）を超える部分については、従前の配当実績を参考に安定的な配当を積極的に検討することを基本方針としております。

当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施することとしております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度におきましては、上記基本方針に則り、1株当たり60円（中間配当30円及び期末配当30円、配当性向単体81.1%、連結106.3%）といたしました。

翌事業年度の配当計画におきましても、上記基本方針に則り、1株当たり年間配当額60円（内、中間配当時に30円を配当）と計画いたしました。これは、今後の収益見通し、現在の内部留保の状況及び中期的資金需要予測等を鑑みた結果、翌事業年度におきましても今後の必要資金と設定する内部留保は確保されるとの見通しから、期間収益につきましては積極的に還元することとしたものであります。現在計画している利益から見た配当性向は、単体71.9%、連結93.0%となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月25日 取締役会決議	372	30
平成24年6月17日 定時株主総会決議	372	30

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月
最高（円）	384,000	397,000 1 433,000	3,530 2 4,080	3,590	1,971
最低（円）	207,000	279,000 1 216,500	3,310 2 3,040	1,480	1,475

- （注）1. 最高・最低株価は、平成22年3月19日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、平成20年11月16日まではジャスダック証券取引所におけるもの、平成20年11月17日から平成22年3月18日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第14期の事業年度別最高・最低株価のうち、1印はジャスダック証券取引所におけるもの、第15期の事業年度別最高・最低株価のうち、2は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 平成21年7月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	1,834	1,783	1,650	1,662	1,868	1,971
最低（円）	1,714	1,542	1,500	1,507	1,626	1,826

- （注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		佐々木 讓	昭和23年11月29日生	昭和47年4月 東洋通信工業株式会社(現株式会社アパールデータ)入社 昭和57年6月 同社取締役開発部長就任 昭和62年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成8年2月 当社設立 代表取締役社長就任 平成24年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注1)	1,253,800
取締役副会長		市原 澄彦	昭和30年9月24日生	昭和55年10月 東洋通信工業株式会社(現株式会社アパールデータ)入社 昭和63年3月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー就任 平成14年6月 当社常務取締役営業グループゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社常務取締役就任 平成24年6月 当社取締役副会長就任(現任)	(注1)	640,800
取締役社長 (代表取締役)		松浦 一教	昭和45年1月25日生	平成6年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成10年4月 当社入社 平成16年4月 当社技術グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役技術グループアシスタントゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー就任 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注1)	388,800
取締役副社長 (代表取締役)	営業グループ ゼネラルマ ネージャー	斉藤 昭宏	昭和41年8月4日生	平成元年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成7年5月 日鉄セミコンダクター株式会社(現ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)出向 平成11年4月 日本ファウンドリー株式会社(現ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)転籍 平成14年1月 当社入社 平成16年4月 当社営業グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役営業グループアシスタントゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー就任(現任) 平成24年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注1)	18,000
取締役		柴田 高幸	昭和34年11月21日生	昭和58年4月 カシオ計算機株式会社入社 昭和63年11月 新日本製鐵株式会社入社 平成8年2月 当社設立 取締役技術グループゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注1)	594,800
取締役	管理グループ ゼネラルマ ネージャー	千代 進弘	昭和27年9月26日生	昭和50年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成10年4月 宇宙開発事業団(現独立行政法人宇宙航空研究開発機構)出向 平成12年8月 当社入社 管理グループゼネラルマネージャー就任 平成14年6月 当社取締役管理グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	41,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	技術グループゼネラルマネージャー	蟹江 幸司	昭和51年9月30日生	平成13年4月 当社入社 平成21年1月 当社技術グループシニアマネージャー就任 平成24年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	2,000
取締役 (注4)		鈴木 眞巨	昭和28年2月9日生	昭和50年4月 株式会社平和相互銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 昭和56年11月 山一証券株式会社入社 平成5年11月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 投資銀行部門法人部長就任 平成12年2月 ストラテジック キャピタル パートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注1)	100
常勤監査役 (注5)		吉田 良樹	昭和12年9月24日生	昭和37年4月 株式会社ニコン入社 平成7年6月 株式会社アパールデータ常務取締役管理本部長就任 平成9年6月 同社常勤監査役就任 平成13年2月 当社常勤監査役就任(現任)	(注2)	9,000
監査役 (注5)		三村 勝也	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和52年3月 公認会計士登録 昭和57年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所開業(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役 (注5)		五十島 滋夫	昭和38年12月12日生	平成2年10月 中央新光監査法人入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年1月 株式会社矢野製作所入社 平成15年3月 ヤノエレクトロニクス・タイランド出向 代表取締役副社長就任 平成16年4月 株式会社矢野製作所帰任 平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表(現任) 平成17年6月 エム・テー・ケー債権管理回収株式会社非常勤監査役就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 株式会社イージェーワークス非常勤監査役就任(現任) Lunascap株式会社非常勤監査役就任(現任) 平成23年12月 太洋物産株式会社常勤監査役就任(現任)	(注3)	-
計						2,948,900

- (注) 1. 平成24年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
2. 平成23年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。
3. 平成24年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。
4. 取締役鈴木眞巨は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 常勤監査役吉田良樹、監査役三村勝也及び監査役五十島滋夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、「企業理念」及び「行動規範」においてコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を明示しております。以下、企業理念及び行動規範のコーポレート・ガバナンスに関連する条項を抜粋して記載いたします。

1. 「当社グループは、株主、従業員、顧客、取引先等全てのステークホルダー（利害関係者）を配慮したガバナンス体制を構築する」（企業理念）
2. 「当社グループは、法令・定款・規則を遵守し、適時適切な情報の開示を行う」（企業理念）
3. 「当社グループは、情報管理の重要性を認識し、適切な管理体制を構築する」（企業理念）
4. 「当社グループは、反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わない」（企業理念・行動規範）
5. 「公の企業としてその社会的責任を果すために、企業集団として、別途掲げた企業理念に基づき行動し、継続的な成長を目指す」（行動規範）
6. 「法令等遵守はもとより、社会の構成員として企業に求められる価値観・倫理観を堅持するとともに、役員・従業員とともに環境問題を含む社会生活の場をより豊かにするテーマに前向きに取り組む」（行動規範）

当社グループでは、上記の各規定に従い、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うと共に、企業価値の向上と継続的な成長を目指すためのコーポレート・ガバナンス体制の整備に努めていくことを基本方針としております。

現状の体制を採用している理由

当社では、現在の業容、業態及び採用するビジネスモデル等に鑑みて最適なガバナンス体制と考える取締役会制度及び監査役会制度を採用しております。

当社の取締役会は8名（代表取締役2名及び社外取締役（独立役員）1名を含む。）の取締役で構成されており、8名の取締役のうち、社外取締役を加えた4名を経営全般を管掌する取締役とすることにより、業務執行取締役との間の牽制機能を強化しております。一方、監査役会は会社法第335条第3項の規定に従い、監査役3名（全員を独立役員に指定）の体制とするとともに同条同項で求められている過半数を超える3名全てを社外の人材で構成しております。当社の監査役は、各々経営、会計、税務等の知見を有しており、客観的な視点で会計監査を含む業務監査全般の監査を実施できる体制となっているものと捉えております。

また、社長直属の組織として独立した内部管理担当部門を設けるとともに、当該部門の長にコンプライアンス及びガバナンスに精通した人物を配置することなどにより、内部管理の実効性向上を図っております。また、内部管理担当部門の長は内部監査実施者に指名されており、継続的な対応が可能な社内組織的内部監査体制を構築しております。更に当社では、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の監査及び評価」に向けた体制整備を行い、会計処理の健全性、財務報告の信頼性を向上させるための財務報告に関する内部統制手続きの文書化及び財務諸表の開示に関する手続きの明確化等を図っております。

現在、当社が構築している体制は、経営の機動性や迅速な経営判断を可能とする体制を維持しつつ、企業価値の向上に向けた的確な経営判断や有効な経営監視が行える体制になっているものと捉えております。当社では上場企業として求められるガバナンス体制の更なる実効性向上に向け、社外取締役として適任と思われる人材が現れた場合には随時選任していく方針を有しており、対象となる人材及び実効性を高める社内体制等に関する検討を継続的に行っています。

< 社外役員の選任及び独立役員の指定に関する基準 >

1. 当社は、次の要件をいずれも満たす者の中から、取締役会の決議により社外役員（社外取締役又は社外監査役）候補を選任し（社外役員が監査役の場合は監査役会の同意も得る）、社外役員候補は株主総会の決議により社外役員として正式に選任される。
 - a. 会社法第2条15号及び会社法施行規則第2条3項5号に定める要件を満たす者
 - b. 会社法第2条16号及び会社法施行規則第2条3項5号に定める要件を満たす者
 - c. 当社役員や特定の利害関係者の利益に偏ることのない客観的かつ中立的な判断に基づく経営判断ができると認められる者
2. 当社は、次の要件のいずれにも該当しない社外役員の中から、取締役会の決議により独立役員を指定する。
 - a. 当社又はその子会社、親会社、兄弟会社の業務執行者*1（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）
 - b. 当社又はその子会社を主要な取引先*2とする者又はその業務執行者
 - c. 当社又はその子会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - d. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を所有している株主）又はその業務執行者
 - e. 当社が主要株主（総議決権の10%以上の議決権を所有している株主）となっている者の業務執行者

- f. 当社又はその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家*3(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- g. 当社又はその子会社の法定監査を行う監査法人の社員、パートナー又は従業員
- h. 当社又はその子会社の業務執行者が他の会社の社外役員(会社法施行規則第2条3項5号に定める社外役員をいう。)である場合の当該他の会社の業務執行者
- i. 当社又はその子会社から寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、業務執行者又はそれに相当する者をいう。)
- j. 最近5年間に於いて上記aからiまでに該当していた者
- k. 上記aからiまでに掲げる者の近親者等*4
3. 前条により指名された独立役員は、前条に定める要件のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに当社に報告するものとする。
- *1:「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。
(参考)会社法施行規則第2条第3項第6号
業務執行者 次に掲げる者をいう。
イ 業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員
ロ 業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者
ハ 使用人
- *2:「主要な取引先」とは、売買を含むすべての年間取引総額が、連結総売上高の2%を超える者をいう。(当社が売り手の取引は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高に基づく。)
- *3: 当社又はその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円以上又はその者の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社又はその子会社から受けている者をいう。
- *4:「近親者等」とは、2親等内の親族又は同居の親族をいう。

当社は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定された独立役員として、社外役員4名(社外取締役1名、社外監査役3名)すべてを独立役員に指定しております。

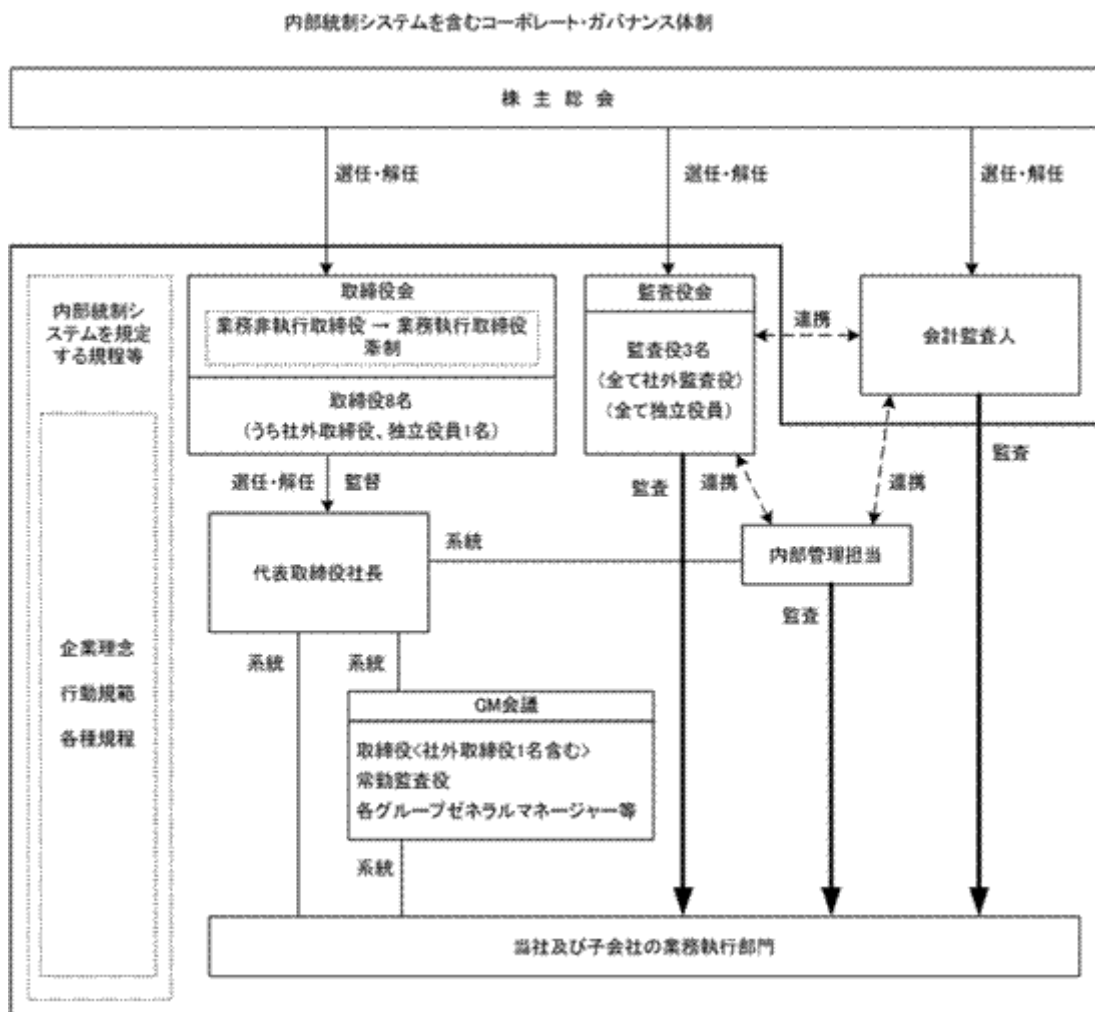
社外取締役鈴木眞巨氏を独立役員に指定した理由は、当社役員として社外性が認められる点に加えて、一般株主と利益相反の生じるおそれがない役員である点等を考慮して独立役員として適切な人材であると判断した結果であります。

社外監査役吉田良樹氏を独立役員に指定した理由は、当社役員として社外性が認められる点に加えて、独立性、電気機器業界に係る豊富な知見、長年にわたる経営経験、一般株主と利益相反の生じるおそれがない役員である点等を考慮して独立役員として適切な人材であると判断した結果であります。

社外監査役三村勝也氏を独立役員に指定した理由は、当社役員として社外性が認められる点に加えて、独立性、長年にわたる公認会計士としての経験、一般株主と利益相反の生じるおそれがない役員である点等を考慮して独立役員として適切な人材であると判断した結果であります。

社外監査役五十島滋夫氏を独立役員に指定した理由は、当社役員として社外性が認められる点に加えて、独立性、長年にわたる公認会計士としての経験、他社における経営経験、一般株主と利益相反の生じるおそれがない役員である点等を考慮して独立役員として適切な人材であると判断した結果であります。

内部統制システムの整備の状況



(a) 基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの確立が重要であるとの認識のもと、実効性のある内部統制システムの構築と構築したシステムの確実な運用推進を経営の基本方針としております。当社では、この基本方針に則り、企業理念において「株主、従業員、顧客、取引先等全てのステークホルダー（利害関係者）を配慮したガバナンス体制を構築すること」、「法令・定款・規則を遵守し、適時適切な情報の開示を行うこと」、「情報管理の重要性を認識し、適切な管理体制を構築すること」、「創業以来の自由な風土を継承し、自由闊達な発想をもって業容拡大をめざすとともに、業容に即した社会貢献を行うこと」などを規定しております。

(b) 整備状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

当社取締役及び使用人は、当社が定める企業理念及び行動規範に則り、法令及び定款等の遵守はもとより、企業の社会的存在意義を踏まえた社会から求められる価値観、倫理観を堅持する。

当社は、代表取締役社長直属の組織として内部管理担当を設け、当該組織の長を内部監査実施者に選定する。この社内組織化された内部監査実施者は、業務執行組織から独立した視点で、取締役及び使用人の法令及び定款等に係る遵守状況についての監査を実施する。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、法定事項並びに業務執行に係る各種事項を適宜適切に決定又は承認し、取締役会を構成する各取締役は、互いの職務執行状況を確認し牽制することにより、法令、定款に反する行為を防止する。

当社は、法令違反その他コンプライアンスに係る発生事実についての通報窓口を社内に設けるとともに、社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報窓口を設置する。

当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、行動規範において「反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わない」旨を定め、また、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との協力体制を維持強化している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(会社法施行規則第100条第1項第1号)
取締役の職務の執行に係る以下の情報の保存及び管理は、関係法令及び関連する社内規程等に従い、適切な保存を行うとともに、必要に応じて閲覧可能な状態での管理を行う。
イ. 株主総会議事録・取締役会議事録及び関係資料
ロ. 取締役及び重要な使用人が主催する重要な会議の議事録及び関係資料
ハ. 稟議書及び附属書類等、取締役の職務の執行に係る重要な文書
上記以外の重要書類の保存及び管理については、関係法令等に従い、所管部署毎に適切に保存及び管理する。
取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要情報の保存を電磁的方法により行う場合のバックアップ体制を構築する。また、構築したバックアップ体制の強化を継続的に実施する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則第100条第1項第2号)
危機管理規程を制定し、損失の危険を回避するための諸施策を講じる。また、損失の危険が現実化した場合、迅速かつ適切な対応を行う。
事業の遂行に伴い発生する可能性のあるリスクは、当社を構成するチーム及び担当毎に継続的な考察を実施し、その結果をゼネラルマネージャー会議（取締役、グループ長、チームリーダー等による定例会議をいい、以下、「GM会議」という。）及び取締役会に報告する。
企業活動の継続性（business continuity plan）の観点から、大規模災害時等における全社的な対応の可能性を検討する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
当社は、取締役の業務執行の効率化を実現するため、職制、組織、業務分掌、職務権限等を定めた各種規程を定める。
当社は、原則としてすべての取締役及び社外監査役が出席する定例取締役会を毎月1回開催し、取締役の職務執行状況の報告を行う。
取締役会は、代表取締役、社長及び役付役員を選定することで各取締役の職責を明確にする。また、主要事業部門を統括する役員を選定し、業務執行に係る責任の明確化を図る。
当社は、経営上の重要事実に係る各種情報の共有を目的として、GM会議に関しても全ての取締役が出席することを原則とするとともに、稟議書につき社内取締役の承認回覧及び社外取締役による閲覧を実施するものとする。
当社は、代表取締役社長の指示の下、每期首において取締役会の承認を経た中期経営計画を策定し、職務執行の指針とする。
5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
当社は、当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要とされる当企業集団の企業理念及び行動指針を整備する。子会社は、当社監査役の監視・監査及び当社内部管理担当の内部監査を受ける。
当社は、子会社管理に関する規程を整備し、子会社の重要な業務執行に関して当社取締役会において事前承認を必要とするとともに、毎月の業務執行状況を取締役にに対し報告させる。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)
当社は、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者として適切なものを任命することとする。
当社は、監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件の決定につき、監査役会の意見を尊重するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
監査役は、取締役及び使用人から以下の事項につき報告を受けるものとする。
イ. 定期的に報告を受ける事項
・ 経営・事業及び財務の状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況
ロ. 臨時に報告を受ける事項
・ 経営に係る重要な発生事実
・ 取締役の職務執行に係る不正行為、法令・定款に違反する重要な発生事実
監査役は、上記の情報を適切に入手するため、取締役会に出席する。また、常勤監査役は、経営上重要性の高い社内会議に出席するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧を実施する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

取締役は、取締役及び使用人に対する監査役監査の重要性を認識し、監査役監査の環境を整備するよう努める。

当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合の開催、業務執行取締役との会合の開催、使用人等からの面談機会の設定、会計監査人との定期的な意見交換機会などを設け、監査役が必要とする情報収集を行える体制を確保する。

(c) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループでは、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、企業理念及び行動規範において「反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わないこと」を定めております。また、当社従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。さらに、「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万々に備えた体制整備に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査実施者として、組織上、社長直属の部署に位置づけております内部管理担当（1名）が担当しております。内部監査実施者は、主に当社経営方針に基づき業務活動が有効かつ効率的に運営されているかにつき、検討・評価し意見の表明を行うとともに、法令・定款・諸規程等に準拠し、かつ経営目標の達成に向けて合理的・効率的に運営されているか否かを監査しております。内部監査実施者は、毎月開催される定例取締役会へオブザーバーとして出席するとともに、取締役会以外に毎月開催されるGM会議にも同様の立場で出席しております。

監査役監査に関しましては、すべての監査役が原則として定例取締役会に出席し意見を述べるとともに、常勤監査役は、GM会議にも出席し、業務の進行状況を把握の上、業務監査及び会計監査の適法性・相当性を判断しております。

監査役会及び内部監査実施者は、上記「内部統制システムの整備の状況」の図表に示すとおり、互いに連携を図ることが可能な体制となっております。

なお、監査役会は、会計監査人と緊密な連携体制をとりながら監査業務を執行しております。具体的な連携体制といたしましては、事業年度開始前に通年の監査計画について協議・決定するとともに、第2四半期決算時及び本決算時に決算監査に係る会計監査報告を実施しております。また、必要に応じて、会合を開くことが可能な体制となっております。

内部監査実施者に関しましても、監査役会に対する会計監査人の会計監査報告の場に同席できる制度を構築し、内部監査実施者の情報収集に係る実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査人は、監査役会、各監査役及び内部監査実施者等と緊密に連携を図りながら、監査計画の立案から期中の監査、そして決算監査報告までを滞りなく実施しております。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	渡辺 雅文	新日本有限責任監査法人
	安齋 裕二	
	飯塚 徹	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 4名

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクに基づく被害の最小化を図るため危機管理規程及びその他関連規程類を整備し、より実効性を得られるリスク管理体制を整えております。

また、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の行動規範等を基にコンプライアンス規程を制定しております。この規程につきましては、全従業員を対象にセミナー等を行うことでコンプライアンスの徹底、浸透を図っております。

更に、内部通報に関する規程を制定し社外及び社内に通報窓口を設置することにより、社内で問題が発見された場合には、通報者を保護しつつ事実関係の調査を進める体制を整えております。

なお当社は、これらの管理体制の運用をはじめ、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性を確保できる体制を構築しております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	155	155	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19	19	-	-	-	4

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
56	3	使用人分としての給与であります。

ハ．取締役に対する業績連動報酬の算定方法

当社では、取締役の報酬について、その報酬と業績との連動性を高めることにより、当社の業績向上と継続的な成長に対する取締役の意欲や士気を一層高めるとの考えから、固定報酬とは別に業績連動報酬を導入しており、平成24年6月17日開催の第17期定時株主総会決議により業績連動報酬の算定方法を当期純利益基準から連結自己資本利益率 (ROE) 基準に改定しております。なお、当事業年度におきましては、取締役に係る業績連動報酬の支払いはありません。

業績連動報酬率は連結自己資本利益率 (ROE) を基準として以下のとおりといたします。

連結自己資本利益率 (ROE) 水準	報酬率
4%未満	0
4%以上 8%未満	30百万円
8%以上12%未満	60百万円
12%以上	100百万円

次のいずれか1つに該当する場合は、上記の連結自己資本利益率 (ROE) 水準にかかわらず業績連動報酬は支給いたしません。

- ・会社法第453条に規定する株主に対する剰余金の配当を行わないとき
- ・連結当期純利益が前期比で20%以上の減益となる場合
- ・2期以上連続して連結当期純利益が減益となる場合

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 80百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アパールデータ	160,000	107	取引先企業との連携を確認する目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アパールデータ	160,000	80	取引先企業との連携を確認する目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、これら社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

剰余金の配当の決定機関

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	-	19	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20	-	19	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適格に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集等を行っております。現在、当社では同機構が主催する各種セミナー等への参加による情報収集に加えて、同機構を含む複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を随時取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保することとしております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,119
売掛金	195
有価証券	3,999
商品及び製品	606
原材料及び貯蔵品	0
繰延税金資産	133
その他	114
流動資産合計	12,169
固定資産	
有形固定資産	
建物	186
減価償却累計額	79
建物(純額)	106
工具、器具及び備品	799
減価償却累計額	616
工具、器具及び備品(純額)	183
リース資産	6
減価償却累計額	2
リース資産(純額)	3
有形固定資産合計	293
無形固定資産	
特許権	14
商標権	2
ソフトウェア	68
無形固定資産合計	85
投資その他の資産	
投資有価証券	80
繰延税金資産	55
その他	133
投資その他の資産合計	269
固定資産合計	648
資産合計	12,817

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	214
リース債務	1
未払法人税等	363
その他	419
流動負債合計	999
固定負債	
リース債務	2
資産除去債務	10
固定負債合計	13
負債合計	1,012
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,018
資本剰余金	861
利益剰余金	9,916
株主資本合計	11,796
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	8
その他の包括利益累計額合計	8
純資産合計	11,805
負債純資産合計	12,817

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	8,362
売上原価	4,091
売上総利益	4,270
販売費及び一般管理費	1, 2 3,087
営業利益	1,183
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	3
還付加算金	20
その他	3
営業外収益合計	34
営業外費用	
為替差損	0
固定資産売却損	0
固定資産除却損	0
その他	0
営業外費用合計	1
経常利益	1,215
特別損失	
減損損失	3 30
会員権評価損	10
特別損失合計	40
税金等調整前当期純利益	1,175
法人税、住民税及び事業税	595
法人税等調整額	120
法人税等合計	475
少数株主損益調整前当期純利益	700
当期純利益	700

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

少数株主損益調整前当期純利益	700
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	15
その他の包括利益合計	15
包括利益	684
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	684
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		1,018
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		1,018
資本剰余金		
当期首残高		861
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		861
利益剰余金		
当期首残高		10,580
当期変動額		
剰余金の配当	1,364	
当期純利益	700	
当期変動額合計	664	
当期末残高		9,916
株主資本合計		
当期首残高		12,460
当期変動額		
剰余金の配当	1,364	
当期純利益	700	
当期変動額合計	664	
当期末残高		11,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	
当期変動額合計	15	
当期末残高		8
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	
当期変動額合計	15	
当期末残高		8

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
純資産合計	
当期首残高	12,485
当期変動額	
剰余金の配当	1,364
当期純利益	700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15
当期変動額合計	679
当期末残高	11,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,175
減価償却費	213
受取利息及び受取配当金	10
売上債権の増減額（ は増加）	657
たな卸資産の増減額（ は増加）	400
その他の流動資産の増減額（ は増加）	20
仕入債務の増減額（ は減少）	215
その他の流動負債の増減額（ は減少）	8
未払消費税等の増減額（ は減少）	116
その他	68
小計	1,593
利息及び配当金の受取額	10
法人税等の還付額	436
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	156
無形固定資産の取得による支出	66
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	222
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	1
配当金の支払額	1,361
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,363
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	454
現金及び現金同等物の期首残高	10,427
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	236
現金及び現金同等物の期末残高	11,118

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ニューゾーン

当連結会計年度より、当社の非連結子会社でありました株式会社ニューゾーンは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

(イ) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

特許権

定額法（8年）を採用しております。

商標権

定額法（10年）を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	186百万円
給料手当及び賞与	281
研究開発費	2,042

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	2,042百万円

- 3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
本社(千代田区外神田)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、主にLSI製品の研究開発及び販売を行う単一の事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した結果、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。減損会計の適用にあたり、収益性の低下した資産については個別の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローの合理的な見積りが困難であるため使用価値を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	27百万円
組替調整額	-
税効果調整前	27
税効果額	11
その他有価証券評価差額金	15
その他の包括利益合計	15

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,402,252	-	-	12,402,252
合計	12,402,252	-	-	12,402,252
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	992	80	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	372	30	平成23年9月30日	平成23年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月17日 定時株主総会	普通株式	372	利益剰余金	30	平成24年3月31日	平成24年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

現金及び預金勘定	7,119百万円
有価証券勘定	3,999
現金及び現金同等物	11,118

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	210百万円
1年超	-
合計	210

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にLSI製品の研究開発及び販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（銀行預金等）を保有しております。また、現在保有する資金を超える資金が必要と判断された場合には、都度の状況等を勘案し、資金調達を実施する方針としております。

保有する銀行預金等の金融資産のうち、一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図っております。また、デリバティブ取引等のリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、月末締め翌月精算を基本としており、可能な限り短期間での精算とすることでリスクの低減を図っております。

有価証券は、保有する銀行預金等のうち、一時的な余資と判断された資金で購入した国庫短期証券で構成されており、概ね国庫短期証券と同程度のリスクを超える金融商品は保有しない方針であります。

投資有価証券は、取引先企業との連携を確認する目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権の管理に関して債権管理規程を規定し、当該規程に従った管理を行っております。新規の取引先については、取引開始時における信用調査を管理グループが担当しております。また、継続取引における取引先に向けた債権については、営業グループが当該取引先の財政状態及び当該取引先との取引に係る債権の期日、残高等を確認しており、管理グループによる定期的な確認と併せた管理を行っております。

当社では、主に上記の管理を実施することにより、営業債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

有価証券を構成する債権は、すべて安全性の高い国庫短期証券で構成されており、信用リスクは僅少であります。当連結会計年度の決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社は、取引先企業との連携を確認する目的で証券取引所市場に上場している企業の株式を保有しており、投資有価証券として連結貸借対照表に計上しております。当該投資有価証券につきましては、定期的にその時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、当月における資金決済状況と残高推移及び翌月における資金決済予定の見通しと予定残高推移見通しの確認を実施し、資金決済に関する安全性に配慮した運用を実施することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、76%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	7,119	7,119	-
(2)有価証券 その他有価証券	3,999	3,999	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	80	80	-
資産計	11,198	11,198	-

(*) 当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(3)投資有価証券

有価証券は、すべて国庫短期証券で構成されており、その時価はリスク等にも鑑み、取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資有価証券の時価につきましては、株式等の取引所における価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,118	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 国債・地方債等	4,000	-	-	-
合計	11,118	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	80	66	13
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	80	66	13
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,999	3,999	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,999	3,999	0
	合計	4,079	4,065	13

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション(注)1
付与対象者の区分及び数	取締役4名、従業員35名
株式の種類別のストック・オプション数(注)2	普通株式 71,000株
付与日	平成17年8月1日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間(注)4	-
権利行使期間	(注)5

(注)1. 平成17年ストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

なお、ストック・オプション数は、平成21年7月1日付株式分割(1株につき100株)による影響を加味した株式数を記載しております。

3. 新株予約権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要します。但し、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の権利の存続を認めた場合はこの限りではありません。

4. 対象勤務期間は定めておりません。

5. 平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
当連結会計年度期首	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
当連結会計年度期首	67,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	67,000
未行使残	-

(注) スtock・オプションの数は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1) スtock・オプションの内容(注)2に記載の株式分割による影響を加味したストック・オプションの数を記載しております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	5,010
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(注) 権利行使価格は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1) スtock・オプションの内容(注)2に記載の株式分割による影響を加味した権利行使価格を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)
減価償却費損金算入超過額	29
一括償却資産損金算入超過額	3
未払事業税否認	31
未払事業所税損金不算入	0
賞与引当金繰入超過額	1
試験研究費否認	98
その他	31
繰延税金資産計	197
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	4
その他	3
繰延税金負債計	8
繰延税金資産の純額	189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13百万円減少し、法人税等調整額が14百万円、其他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの建物賃貸借契約に伴う、原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

期首残高に計上しているものについては使用見込期間を50年と見積り、割引率は2.301%を使用し、当連結会計年度の増加額については使用見込期間を44年と見積り、割引率は2.038%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
期首残高	7百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3
時の経過による調整額	0
期末残高	10

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

半導体製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
緑屋電気株式会社	8,060	半導体製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	951.87円
1 株当たり当期純利益金額	56.44円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額 (百万円)	700
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	700
期中平均株式数 (株)	12,402,252

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	2	-	平成25年～平成27年
合計	5	4	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,943	3,932	6,680	8,362
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	353	623	1,258	1,175
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	183	372	803	700
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.76	30.06	64.82	56.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (円)	14.76	15.30	34.75	8.37

2. 訴訟

当社は、平成22年4月14日付にて、ヤマハ株式会社より同社保有特許権の侵害に関する総額5億5千万円の損害賠償請求及び製品販売差止請求等に係る訴訟を東京地方裁判所に提起（訴状送達日：平成22年4月23日）されております。

当社といたしましては、同社が主張する同社特許権に対する侵害の事実はないものと認識しており、裁判の場において当社の正当性を主張していく方針であります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,428	6,841
売掛金	853	195
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	206	606
原材料及び貯蔵品	0	0
前渡金	0	0
前払費用	47	68
未収還付法人税等	682	-
未収消費税等	153	23
繰延税金資産	19	133
その他	8	13
流動資産合計	12,398	11,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	122	186
減価償却累計額	61	79
建物(純額)	61	106
工具、器具及び備品	695	799
減価償却累計額	543	616
工具、器具及び備品(純額)	151	183
リース資産	6	6
減価償却累計額	1	2
リース資産(純額)	5	3
有形固定資産合計	217	293
無形固定資産		
特許権	24	14
商標権	2	2
ソフトウェア	124	68
無形固定資産合計	152	85
投資その他の資産		
投資有価証券	107	80
関係会社株式	250	500
長期前払費用	53	27
敷金及び保証金	95	95
繰延税金資産	37	55
その他	20	10
投資その他の資産合計	564	769
固定資産合計	934	1,148

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産合計	13,332	13,029
負債の部		
流動負債		
買掛金	429	214
リース債務	1	1
未払金	312	354
未払費用	26	19
未払法人税等	-	362
預り金	49	24
流動負債合計	819	976
固定負債		
リース債務	4	2
資産除去債務	7	10
固定負債合計	11	13
負債合計	831	989
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金	861	861
資本剰余金合計	861	861
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,200
繰越利益剰余金	1,595	949
利益剰余金合計	10,596	10,150
株主資本合計	12,477	12,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	8
評価・換算差額等合計	24	8
純資産合計	12,501	12,039
負債純資産合計	13,332	13,029

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	8,199	8,361
売上原価		
製品期首たな卸高	331	206
当期製品仕入高	3,617	4,491
合計	3,948	4,697
製品期末たな卸高	206	606
製品売上原価	3,742	4,091
売上総利益	4,456	4,270
販売費及び一般管理費	1,2 2,888	1,2 2,871
営業利益	1,568	1,398
営業外収益		
受取利息	4	3
有価証券利息	4	3
受取配当金	2	3
還付加算金	-	20
その他	5	6
営業外収益合計	16	36
営業外費用		
為替差損	-	0
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	1
経常利益	1,584	1,433
特別損失		
減損損失	-	3 30
会員権評価損	-	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1	-
特別損失合計	1	40
税引前当期純利益	1,582	1,392
法人税、住民税及び事業税	481	595
法人税等調整額	57	120
法人税等合計	539	474
当期純利益	1,043	917

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,018	1,018
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	861	861
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	861	861
資本剰余金合計		
当期首残高	861	861
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	861	861
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1	1
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	8,500	9,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500	200
当期変動額合計	500	200
当期末残高	9,000	9,200
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,761	1,595
当期変動額		
剰余金の配当	2,108	1,364
別途積立金の積立	500	200
当期純利益	1,043	917
自己株式の消却	600	-
当期変動額合計	2,165	646
当期末残高	1,595	949

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	12,262	10,596
当期変動額		
剰余金の配当	2,108	1,364
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	1,043	917
自己株式の消却	600	-
当期変動額合計	1,665	446
当期末残高	10,596	10,150
自己株式		
当期首残高	600	-
当期変動額		
自己株式の消却	600	-
当期変動額合計	600	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	13,541	12,477
当期変動額		
剰余金の配当	2,108	1,364
当期純利益	1,043	917
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,064	446
当期末残高	12,477	12,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	15
当期変動額合計	4	15
当期末残高	24	8
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	15
当期変動額合計	4	15
当期末残高	24	8

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	13,562	12,501
当期変動額		
剰余金の配当	2,108	1,364
当期純利益	1,043	917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	15
当期変動額合計	1,060	461
当期末残高	12,501	12,039

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

特許権

定額法（8年）を採用しております。

商標権

定額法（10年）を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「未払配当金除斥益」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「未払配当金除斥益」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「雑収入」は、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「雑収入」に表示していた3百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「株式交付費」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「株式交付費」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	169百万円	175百万円
給料手当及び賞与	312	281
減価償却費	40	54
支払手数料	150	96
研究開発費	1,767	1,846

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,767百万円	1,846百万円

- 3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
本社(千代田区外神田)	事業用資産	ソフトウェア

当社は、主にLSI製品の研究開発及び販売を行う単一の事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した結果、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。減損会計の適用にあたり、収益性の低下した資産については個別の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローの合理的な見積りが困難であるため使用価値を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	167,748	-	167,748	-
合計	167,748	-	167,748	-

(注)自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	202百万円	210百万円
1年超	210	-
合計	413	210

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額500百万円、前事業年度の貸借対照表計上額250百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
減価償却費損金算入超過額	29	29
一括償却資産損金算入超過額	4	3
未払事業税否認	-	31
未払事業所税損金不算入	0	0
賞与引当金繰入超過額	2	1
試験研究費否認	61	98
その他	24	31
繰延税金資産計	122	197
繰延税金負債		
未収還付事業税	46	-
その他有価証券評価差額金	16	4
その他	2	3
繰延税金負債計	65	8
繰延税金資産の純額	57	189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	2.3%
試験研究費の特別控除	7.9%	10.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	1.1%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	34.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13百万円減少し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの建物賃貸借契約に伴う、原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度の期首に計上しているものについては使用見込期間を50年と見積り、割引率は2.301%を使用し、当事業年度の増加額については使用見込期間を44年と見積り、割引率は2.038%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
期首残高(注)	7百万円	7百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	3
時の経過による調整額	0	0
期末残高	7	10

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,008.00円	970.76円
1株当たり当期純利益金額	84.15円	74.01円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,043	917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,043	917
期中平均株式数(株)	12,402,252	12,402,252
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数670個) 普通株式67,000株 (平成23年3月31日現在) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社アパールデータ	160,000	80
		計	160,000	80

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		248回国庫短期証券	1,500	1,499
252回国庫短期証券	1,000	999		
261回国庫短期証券	1,500	1,499		
		計	4,000	3,999

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	122	63	-	186	79	18	106
工具、器具及び備品	695	133	29	799	616	98	183
リース資産	6	-	-	6	2	1	3
有形固定資産計	824	196	29	992	698	118	293
無形固定資産							
特許権	86	-	2	84	69	10	14
商標権	6	-	-	6	4	0	2
ソフトウェア	307	59	229 (30)	137	68	84	68
無形固定資産計	400	59	231 (30)	228	142	95	85
長期前払費用	55	1	-	57	29	26	27
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

建物	増加額	本社執務スペース等の改装費による増加	59百万円
工具、器具及び備品	増加額	設計開発用機材等の購入による増加	110百万円
	増加額	本社執務スペース等の改装費による増加	15百万円
ソフトウェア	増加額	設計開発用ソフトウェア等の購入による増加	59百万円
	減少額	償却済ソフトウェア	163百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	6,818
別段預金	9
郵便振替貯金	12
小計	6,840
合計	6,841

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
緑屋電気株式会社	148
インターニックス株式会社	30
株式会社SANKYO	12
株式会社シミズシンテック	2
岡谷エレクトロニクス株式会社	1
その他	0
合計	195

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
853	8,779	9,437	195	98.0	21

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
特定用途向LSI (ASSP)	564
開発支援環境等部材	42
合計	606

ニ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
貯蔵品	
販促物貯蔵品	0
切手、収入印紙等	0
合計	0

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
新光商事株式会社	199
徳永隆治	7
株式会社エルセナ	3
日立ターミナルメカトロニクス株式会社	2
その他	1
合計	214

ロ．未払法人税等

区分	金額（百万円）
法人税	217
法人住民税	61
法人事業税	83
合計	362

（３）【その他】

訴訟

当社は、平成22年4月14日付にて、ヤマハ株式会社より同社保有特許権の侵害に関する総額5億5千万円の損害賠償請求及び製品販売差止請求等に係る訴訟を東京地方裁判所に提起（訴状送達日：平成22年4月23日）されております。

当社といたしましては、同社が主張する同社特許権に対する侵害の事実はないものと認識しており、裁判の場において当社の正当性を主張していく方針であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.axell.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株式取扱に関する手数料は、次の場合を除いて無料とします。

株券喪失登録の申請 1件につき 10,000円

1枚につき 500円

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月17日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセル及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクセルの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アクセルが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月17日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセルの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。